

# 北海道大学

## 令和5年度前期緊急授業料減免

### 申請のしおり

#### 目次

1. 減免内容	1
2. 申請資格	1
3. 申請方法	3
4. 申請書類	3
5. 提出先	8
6. 判定結果	18
7. 問い合わせ窓口	18
8. Q & A	19

#### 1. 減免内容

令和5年度前期分授業料について、「全額減免」とします。  
ただし、減免内容（割合及び減免額）を予告なく変更することがあります。

#### 2. 申請資格

##### (1) 対象学生

国費留学生を除く全ての正規学生が対象です。

##### (2) 対象条件

以下の①～⑤の条件を全て満たす者としします。条件を満たさない者の申請はご遠慮ください。

- ① 国や地方公共団体が、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少があった者等を支援対象として実施した公的支援の受給証明書（写）を提出できる者、又は家計支持者の令和5年の収入見込額が、令和元年～令和4年のいずれかの年の収入額と比較し1/2以下（50%以上減少）となった者。

留学生の場合は、日本での令和5年の収入見込額（母国からの送金額＋奨学金＋アルバイトなど）が令和元年～令和4年のいずれかの年の収入額と比較し1/2以下（50%以上減少）となった者。

渡日していない（帰国中の）留学生の場合は、家計支持者の令和5年の収入見込額が、令和元年～令和4年のいずれかの年の収入額と比較し1/2以下（50%以上減少）となった者。

※ 「公的支援」には、「令和2年度北海道大学緊急修学支援金」及び「学びの継続のための学生支援緊急給付金」は含みません。

※ 令和5年の収入見込額は、令和5年1月・2月・3月の収入額合計を4倍した額とします。

※ 収入額を確認できる書類がない場合は「受付不可」又は「不許可判定」となりますのでご了承ください。

※ 授業料相当分の奨学金を受給している学生は申請できません。

② 家計支持者の令和5年の収入見込額から、各種控除額を差し引いた金額（判定収入額）が、収入基準額を超えない者。

※ 各種控除額と収入基準額は、申請書に収入額や家族数等を入力することで、申請書上に結果が表示されるようになっています。

③ 本学が定める以下の学力基準を満たす者。

#### 【学部学生】

ア 学部等で定める標準修得単位数以上を修得した者で、令和4年度後期までの通算GPAが2.7以上の者

イ 令和5年4月入学者は、アの学力基準を満たしているものとみなします。

#### 【大学院生】

##### （修士課程及び専門職学位課程）

ア 学院（研究科）等で定める標準修得単位数以上を修得した者で、令和4年度後期までの修得科目の学業成績の評定平均値が2.0（※）以上の者

※ 修得科目の秀：4、優：3、良：2、可：1とした総和を、修得した科目数で除した値

イ 令和5年4月入学者は、アの学力基準を満たしているものとみなします。

##### （博士課程）

ア 学院（研究科）等で優秀と認められた者

イ 令和5年4月入学者は、アの学力基準を満たしているものとみなします。

④ 令和5年4月1日現在において、前年度に引き続き留年している者ではないこと、及び修業年限超過が1年を超える者ではないこと。

※ 休学期間は修業期間に含みます。

⑤ 日本人学部学生については、日本学生支援機構が実施する高等教育の修学支援新制度「給付奨学金（家計急変採用）」への申請が完了していること。

※ 「申請が完了していること」とは、①スカラネットへの入力完了、②各種必要書類を大学に提出、③マイナンバー関係書類を日本学生支援機構に郵送の3点とします。

※ 日本学生支援機構に高等教育の修学支援新制度「給付奨学金（家計急変採用）」

の申請（切り替え）を希望する者は、令和5年5月12日（金）17時までに高等教育推進機構4番B窓口で申請書類を受け取ってください。郵送を希望する者は、令和5年5月11日（木）正午までに以下担当に連絡してください。

連絡先：北海道大学学務部学生支援課奨学支援担当

011-706-7531（平日8：30～17：00）

### （3）重複申請

今回の“前期緊急授業料減免”は、通常の“前期授業料減免”と重複して申請することができます。

ただし、日本人学部学生で、日本学生支援機構が実施する高等教育の修学支援新制度に基づき、“前期授業料減免”に申請した者のうち、通常の（家計急変でない）給付奨学金に申請中の者は申請取下げが必要となり、既に通常の（家計急変でない）給付奨学生となっている者は家計急変への移行申請が必要となります。申請取下げや移行にはメリット・デメリットがありますので、慎重に検討してください。

## 3. 申請方法

- 申請書類を所属する学部・学院（研究科）等の事務へ提出（窓口を持参又は郵送）してください。提出先住所は「5. 提出先」に記載していますのでご確認ください。
- 窓口を持参又は郵送による提出が困難な場合は、所属する学部・学院（研究科）等の事務に相談してください。
- **申請書類の提出期限は、令和5年5月19日（金）17時00分とします。**
  - ※ 消印有効ではありません。また、郵便事情は考慮しません。簡易書留等、記録の残る形式で郵送してください。
  - ※ 提出期限を過ぎた場合は受付しません。後日到着した場合は、受付することなく返送します。
- 申請書類受付後、申請書類に不備（入力漏れや誤入力、添付書類の不足）があった場合は、申請者（学生本人）に連絡し、別途指定する期日までに提出していただきます。大学から連絡があった際には速やかに対応してください。当該期日までに提出されない場合は書類不備となるため、「不許可判定」となりますのでご了承ください。
- 申請書類受付後、減免の対象条件を満たさないことが判明した場合は、申請書類を返却し減免の判定は行いません。また、この場合、授業料の納入は猶予されません。
- 申請書類提出後、学籍に異動が生じる場合（休学・退学・修了等）は、速やかに所属する学部・学院（研究科）等の事務に申し出てください。

## 4. 申請書類

- 申請書類の様式は以下のとおりです。**【様式F】については申請者全員提出必須**です。**【様式C-1】から【様式C-5】**については該当する様式を提出してください。

## 《申請書類》

- 【様式 F】 北海道大学前期緊急授業料減免申請書
- 【様式 C-1】 収入申立書（令和元年～令和4年のいずれかの分）
- 【様式 C-2】 年金申立書（令和元年～令和4年のいずれかの分）
- 【様式 C-3】 収入見込申立書（令和5年分）
- 【様式 C-4】 年金見込申立書（令和5年分）
- 【様式 C-5】 特別控除申立書

- 国や地方公共団体が、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少があった者等を支援対象として実施した公的支援を受けた者は、受給証明書のコピーを提出してください。

## ◆様式入力に当たっての注意事項

### 全様式共通

必要事項を正しく入力してください。入力漏れや誤入力にご注意ください。  
選択回答項目については、プルダウンから選択してください。

### 【様式 F】北海道大学前期緊急授業料減免申請書

必要事項（薄黄色の箇所）を入力・選択し、印刷してください。

#### 申請者

申請者は学生本人です。必要事項を全て入力してください。

#### 通学区分

自宅 = “実家” から通学している場合。  
留学生で親が日本国内に居住していなければ「自宅」となります。  
(ほとんどの留学生は「自宅」となります。)

自宅外 = “実家” 以外から通学している場合。  
留学生で親が日本国内において別の家に居住していれば「自宅外」となります。

#### 独立生計

以下の①～④の条件を全て満たしている者としてします。

①所得税法上において父母や配偶者等の扶養親族ではなく、②健康保険法上において被保険者となっており、③独立して生活するために必要な収入があり、④父母等と別居・独立している者

#### 家族数

学生本人を含め、同一生計の家族数を入力してください。

#### 申請要件

申請要件1又は申請要件2のうち、該当する要件に○を付けてください。

なお、申請要件1に該当する場合であっても、「家計支持者及び所得」欄以下の入力と収入額が確認できる書類の提出は必要です。

また、申請要件1に該当する場合であっても、判定収入額が収入基準額を上回り、「申請の可否」欄に「申請不可×」と表示された場合は申請できません。

#### **家計支持者及び所得**

「令和元年～令和4年（1～12月）のいずれかの収入額」欄及び「令和5年（1～12月）の収入見込額」欄は、別に作成する【様式C-1】～【様式C-4】から収入額を入力してください。減少率が50%未満だった場合は申請できません。

#### **各種控除額**

##### **<就学者控除額>**

在学中（小・中・高・高専・大学・専修学校生）の家族がいる場合は入力してください。

##### **<特別控除額>**

該当する特別控除に○を付け、「障がい者がいる世帯」及び「長期療養者（6ヶ月以上）がいる世帯」の場合は、その人数を入力してください。なお、この場合、【様式C-5】特別控除申立書の提出も必要です。

「申請の可否」欄は、判定収入額が収入基準額を上回り、「申請不可×」と表示された場合は申請できません。

#### **申請者（学生本人）**

「住所」欄に郵便番号は入力不要です。

#### **【様式C-1】収入申立書（令和元年～令和4年のいずれかの分）**

令和元年～令和4年の収入額のうち、どの年の収入額で申請するかを選択し、必要事項を入力の上、印刷してください。

また、選択した年の収入額が確認できる書類（コピー可）を、様式裏面の「収入確認書類貼付台紙」に貼って提出してください。収入額が確認できる書類がA4サイズの場合は、そのまま提出してください。

収入額について、月ごとの内訳がない場合は、「年間収入額」欄に入力されている計算式を削除し、年間収入額を直接入力してください。

##### **<収入額が確認できる書類（例）>**

源泉徴収票、確定申告書、給与明細書、通帳（口座名義が確認できる箇所及び毎月の給与入金箇所のコピーを添付してください。通帳が電子化されている場合は、スクリーンショット等でも構いません。）

※ 給与明細書と通帳は組み合わせて証明しても構いません。（例：1～5月は通帳、6～10月は給与明細書、11月は通帳、12月は給与明細書 など）

##### **<留学生について>**

- 留学生本人が、選択した年の途中から日本に居住していた場合、選択した年の収入額は、留学生本人の日本での収入額を12ヶ月分相当に計算した額とします。
- 留学生本人が、選択した年に日本以外に居住していた場合、選択した年の収入額は、家計支持者の収入額とします。この場合、令和5年の収入見込額も家計支

持者の収入見込額とします。

- 留学生本人が、令和5年1～3月は帰国していた場合、選択した年の収入額は、家計支持者の収入額とします。この場合、令和5年の収入見込額も家計支持者の収入見込額とします。

### **【様式C-2】年金申立書（令和元年～令和4年のいずれかの分）**

必要事項を入力の上、印刷してください。

また、選択した年の年金額が確認できる書類（コピー可）を、様式裏面の「収入確認書類貼付台紙」に貼って提出してください。年金額が確認できる書類がA4サイズの場合は、そのまま提出してください。

#### **＜年金額が確認できる書類（例）＞**

年金振込通知書、公的年金等の源泉徴収票、確定申告書、通帳（口座名義が確認できる箇所及び毎月の年金入金箇所のコピーを添付してください。通帳が電子化されている場合は、スクリーンショット等でも構いません。）

### **【様式C-3】収入見込申立書（令和5年分）**

必要事項を入力の上、印刷してください。

#### **＜給与所得者（パートを含む）＞**

勤務先発行の給与明細書の「支払金額（税込）」を入力してください。令和5年1月～3月の該当欄に収入額を入力すると、令和5年分収入見込額が自動計算されます。

$$\text{令和5年分収入見込額} = (\text{令和5年1月給与} + \text{2月給与} + \text{3月給与}) \times 4$$

令和5年の収入見込額が確認できる書類として、令和5年1月～3月の給与明細書（コピー可）を、様式裏面の「収入確認書類貼付台紙」に貼って提出してください。収入額が確認できる書類がA4サイズの場合は、そのまま提出してください。

給与明細書が提出できない場合は、通帳のコピーでも構いません。この場合、口座名義が確認できる箇所のコピーも添付してください。

新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年12月以降に退職（会社等の倒産を含む）し、給与明細書等を提出できない場合は以下の書類を添付してください。

- ① 給与振込口座の通帳の令和4年12月以降の明細のコピー
- ② 退職したことが確認できる書類のコピー
- ③ 失業給付金振込口座の通帳の入金箇所のコピー

※ 様式には、失業給付金の受け取り額を収入額として入力してください。

退職金を受け取っている場合は、以下担当までご相談ください。

問い合わせ先 北海道大学学務部学生支援課奨学支援担当

011-706-7530（平日8:30～17:00）

#### **＜自営業者＞**

令和5年1月～3月の「利益」を入力してください。令和5年1月～3月の該当欄に「利益」を入力すると、令和5年分収入見込額が自動計算されます。

**令和5年分収入見込額 = (令和5年1月利益+2月利益+3月利益) × 4**

収入見込額の確認資料として、令和5年1月～3月の「利益」が確認できる書類(例：確定申告用の自己管理計算シート)のコピーを、様式裏面の「収入確認書類貼付台紙」に貼って提出してください。「利益」が確認できる書類がA4サイズの場合は、そのまま提出してください。

「利益」が「ゼロ」の場合でも提出してください。

新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年12月以降に廃業(倒産を含む)し、「利益」が確認できる書類のコピーを提出できない場合は、以下担当までご相談ください。

問い合わせ先 北海道大学学務部学生支援課奨学支援担当

011-706-7530 (平日8:30～17:00)

**<留学生について>**

- 留学生本人が、選択した年に日本以外に居住していた場合、令和5年の収入見込額も家計支持者の収入見込額とします。
- 留学生本人が、令和5年1～3月は帰国していた場合、令和5年の収入見込額も家計支持者の収入見込額とします。

**【様式C-4】年金見込申立書(令和5年分)**

必要事項を入力の上、印刷してください。

また、令和5年の年金額が確認できる書類(コピー可)を、様式裏面の「年金確認書類貼付台紙」に貼って提出してください。年金額が確認できる書類がA4サイズの場合は、そのまま提出してください。

**<年金額が確認できる書類(例)>**

年金振込通知書、通帳(口座名義が確認できる箇所及び毎月の年金入金箇所のコピーを添付してください。通帳が電子化されている場合は、スクリーンショット等でも構いません。)

**【様式C-5】特別控除申立書**

必要事項を入力の上、印刷してください。該当者が複数名の場合、1枚に全員を入力しても構いません。

証拠書類の添付は必要ありませんが、確認のため後日提出を求めることがあります。

## 5. 提出先

所属する学部・学院（研究科）等の事務へ提出してください。郵送の場合は、封筒の表に「前期緊急授業料減免申請書類在中」と記載してください。

Please submit the application materials to your school/graduate school office.

---

- ①申請者の所属先（令和4年5月1日現在）  
school/graduate school (1st May, 2022)
  - ②送り先住所  
Address
  - ③メールアドレス（[at]を@に変えてください）  
E-mail Address (Please change [at] to @.)
- 

- ①文学部/大学院文学院
  - ②〒060-0810  
札幌市北区北10条西7丁目  
北海道大学 文学事務部 教務担当
  - ③lkyom[at]let.hokudai.ac.jp
  - ①School of Humanities and Human Sciences/Graduate School of Humanities  
and Human Sciences
  - ②〒060-0810  
Kita 10, Nishi 7, Kita-ku, Sapporo  
Hokkaido University Graduate School of Humanities and Human Sciences  
(Kyomu)
  - ③lkyom[at]let.hokudai.ac.jp
-



①法学部/法学研究科/法科大学院

②〒060-0809

札幌市北区北9条西7丁目

北海道大学 法学部事務部 学事担当

③gakuji[at]juris.hokudai.ac.jp

①School of Law/Graduate School of Law/Law School

②〒060-0809

Kita 9, Nishi7, Kita-ku, Sapporo

Hokkaido University Office of Graduate School of Law (Gakuji)

③gakuji[at]juris.hokudai.ac.jp

---

①大学院情報科学院

②〒060-0814

札幌市北区北14条西9丁目

北海道大学 情報科学研究所事務課 教務担当

③kyomu-stu[at]ist.hokudai.ac.jp

①Graduate School of Information Science and Technology

②〒060-0814

Kita 14, Nishi 9, Kita-ku, Sapporo

Hokkaido University Office of Graduate School of Information Science and Technology  
(Kyomu)

③kyomu-stu[at]ist.hokudai.ac.jp

---

①水産学部（3～4年生）/大学院水産科学院

②〒041-8611

函館市港町3-1-1

北海道大学 函館キャンパス事務部 学生担当

③gakusei[at]fish.hokudai.ac.jp

①School of Fisheries Sciences (Junior, Senior)/Graduate School of Fisheries Sciences

②〒041-8611

3-1-1, Minato-cho, Hakodate

Hokkaido University Office of Hakodate-campus (gakusei)

③gakusei[at]fish.hokudai.ac.jp

①大学院環境科学院

②〒060-0810

札幌市北区北10条西5丁目

北海道大学 環境科学事務部 教務担当

③kyomu[at]ees.hokudai.ac.jp

①Graduate School of Environmental Science

②〒060-0810

Kita 10, Nishi 5, Kita-ku, Sapporo

Hokkaido University Office of Graduate School of Environmental Science (Kyomu)

③kyomu[at]ees.hokudai.ac.jp

---

①理学部

②〒060-0810

札幌市北区北10条西8丁目

北海道大学 理学・生命科学事務部事務課 教務担当

③rkyo1[at]sci.hokudai.ac.jp

①School of Science

②〒060-0810

Kita 10, Nishi 8, Kita-ku, Sapporo

Hokkaido University Office of School of Science (Kyomu)

③rkyo1[at]sci.hokudai.ac.jp

---

①大学院理学院

②〒060-0810

札幌市北区北10条西8丁目

北海道大学 理学・生命科学事務部事務課 大学院教育担当

③r-gakuin[at]sci.hokudai.ac.jp

①Graduate School of Science

②〒060-0810

Kita 10, Nishi 8, Kita-ku, Sapporo

Graduate School Educational Affairs Section, Science and Life Science Administration

Department, Hokkaido University (Daigakuin)

③r-gakuin[at]sci.hokudai.ac.jp

①農学部/大学院農学院

②〒060-8589

札幌市北区北9条西9丁目

北海道大学 農学・食資源学事務部 農学部教務担当

③kyomu[at]agr.hokudai.ac.jp

①School of Agriculture/Graduate School of Agriculture

②〒060-8589

Kita 9, Nishi 9, Kita-ku, Sapporo

Hokkaido University Office of Graduate School of Global Food Resources (Gakusei Shien)

③kyomu[at]agr.hokudai.ac.jp

---

①大学院生命科学院 Graduate School of Life Science

①-1 生命科学専攻生命融合科学コース、生命システム科学コース/ソフトマター専攻所属の学生

②-1 〒060-0810

札幌市北区北10条西8丁目

北海道大学 理学・生命科学事務部事務課 大学院教育担当

③-1 r-gakuin[at]sci.hokudai.ac.jp

①-1 Students who belong to Division of Life Science, Transdisciplinary Life Science Course and Biosystems Science Course/Division of Soft Matter.

②-1 〒060-0810

Kita 10, Nishi 8, Kita-ku, Sapporo

Graduate School Educational Affairs Section, Science and Life Science Administration Department, Hokkaido University (Daigakuin)

③-1 r-gakuin[at]sci.hokudai.ac.jp

①-2 臨床薬学専攻及び生命科学専攻生命医薬科学コース所属の学生

②-2 〒060-0812

札幌市北区北12条西6丁目

北海道大学 薬学事務部 教務担当

③-2 kyomu[at]pharm.hokudai.ac.jp

①-2 Division of Life Science, Biomedical and Pharmaceutical Science Course and Division of Clinical Pharmacy Students

②-2 〒060-0812

Kita 12, Nishi 6, Kita-ku, Sapporo

Academic Affairs Section, Administration of School of Pharmaceutical Sciences and Pharmacy, Hokkaido University (Daigakuin)

③-2 kyomu[at]pharm.hokudai.ac.jp

①教育学部/大学院教育学院

②〒060-0811

札幌市北区北11条西7丁目

北海道大学 教育学事務部 教務担当

③edkyomu[at]edu.hokudai.ac.jp

①School of Education/Graduate School of Education

②〒060-0811

Kita11, Nishi7, Kita-ku, Sapporo

Hokkaido University Office of Graduate School of Education (Kyomu)

③edkyomu[at]edu.hokudai.ac.jp

---

①大学院国際広報メディア・観光学院

②〒060-0817

札幌市北区北17条西8丁目

北海道大学 メディア・観光学事務部 教務担当

③kyomu[at]imc.hokudai.ac.jp

①Graduate School of International Media, Communication, and Tourism Studies

②〒060-0817

Kita 17, Nishi 8, Kita-ku, Sapporo

Academic affairs section, Graduate School of International Media, Communication, and Tourism Studies, Hokkaido University

③kyomu[at]imc.hokudai.ac.jp

---

①医学部保健学科/大学院保健科学院

②〒060-0812

札幌市北区北12条西5丁目

北海道大学 保健科学研究所事務課 教務担当

③kyomu[at]hs.hokudai.ac.jp

①School of Medicine (Health Sciences)/Graduate School of Health Sciences

②〒060-0812

Kita 12, Nishi 5, Kita-ku, Sapporo

Hokkaido University Office of Graduate School of Health Sciences (Kyomu)

③kyomu[at]hs.hokudai.ac.jp

①工学部/大学院工学院

②〒060-8628

札幌市北区北13条西8丁目

北海道大学 工学系事務部教務課 学生支援担当

③k-gaksei[at]eng.hokudai.ac.jp

①School of engineering/Graduate School of Engineering

②〒060-8628

Kita 13, Nishi 8, Kita-ku, Sapporo

Hokkaido University Office of Graduate School of Engineering (Kyomu Gakusei Shien)

③k-gaksei[at]eng.hokudai.ac.jp

---

①大学院総合化学院

②〒060-8628

札幌市北区北13条西8丁目

北海道大学 総合化学院事務室 教務担当

③c-sougou[at]cse.hokudai.ac.jp

①Graduate School of Chemical Sciences and Engineering

②〒060-8628

Kita 13, Nishi 8, Kita-ku, Sapporo

Hokkaido University Office of Graduate School of Chemical Sciences and Engineering  
(Kyomu)

③c-sougou[at]cse.hokudai.ac.jp

---

①経済学部/大学院経済学院

②〒060-0809

札幌市北区北9条西7丁目

北海道大学 経済学事務部 教務担当

③ecokyomu[at]jimu.hokudai.ac.jp

①School of Economics and Business/Graduate School of Economics and Business

②〒060-0809

Kita 9, Nishi7, Kita-ku, Sapporo

Student Affairs Office, School/Graduate School of Economics and Business, Hokkaido  
University

③ecokyomu[at]jimu.hokudai.ac.jp

①医学部医学科

②〒060-8638

札幌市北区北15条西7丁目

北海道大学 医学系事務部総務課 医学科教務担当

③kyomu[at]med.hokudai.ac.jp

①School of Medicine

②〒060-8638

Kita 15, Nishi 7, Kita-ku, Sapporo

Hokkaido University School of Medicine (Kyomu)

③kyomu[at]med.hokudai.ac.jp

---

①大学院医学院

②〒060-8638

札幌市北区北15条西7丁目

北海道大学 医学系事務部総務課 医学院教務担当

③d-tanto[at]med.hokudai.ac.jp

①Graduate School of Medicine

②〒060-8638

Kita 15, Nishi 7, Kita-ku, Sapporo

Hokkaido University Office of Graduate School of Medicine (Kyomu)

③d-tanto[at]med.hokudai.ac.jp

---

①歯学部/大学院歯学院

②〒060-8586

札幌市北区北13条西7丁目

北海道大学 歯学事務部 教務担当

③kyomu[at]den.hokudai.ac.jp

①School of Dental Medicine/Graduate School of Dental Medicine

②〒060-8586

Kita 13, Nishi 7, Kita-ku, Sapporo

Hokkaido University Office of Graduate School of Dental Medicine (Kyomu)

③kyomu[at]den.hokudai.ac.jp

①獣医学部/大学院獣医学院

②〒060-0818

札幌市北区北18条西9丁目

北海道大学 獣医学系事務部 教務担当

③kyomu[at]vetmed.hokudai.ac.jp

①School of Veterinary Medicine/Graduate School of Veterinary Medicine

②〒060-0818

Kita 18, Nishi 9, Kita-ku, Sapporo

Hokkaido University Office of Graduate School of Veterinary Medicine (Kyomu)

③kyomu[at]vetmed.hokudai.ac.jp

---

①大学院医理工学院

②〒060-8638

札幌市北区北15条西7丁目

北海道大学 医学系事務部総務課 医理工学院教務担当

③d-tanto[at]med.hokudai.ac.jp

①Graduate School of Biomedical Science and Engineering

②〒060-8638

Kita 15, Nishi 7, Kita-ku, Sapporo

Hokkaido University Office of Graduate School of Biomedical Science and Engineering  
(Kyomu)

③d-tanto[at]med.hokudai.ac.jp

---

①大学院国際感染症学院

②〒060-0818

札幌市北区北18条西9丁目

北海道大学 獣医学系事務部 教務担当

③kyomu[at]vetmed.hokudai.ac.jp

①Graduate School of Infectious Diseases

②〒060-0818

Kita 18, Nishi 9, Kita-ku, Sapporo

Hokkaido University Office of Graduate School of Infectious Diseases (Kyomu)

③kyomu[at]vetmed.hokudai.ac.jp

①大学院国際食資源学院

②〒060-8589

札幌市北区北9条西9丁目

北海道大学 農学・食資源学事務部 学生支援担当

③kyomu[at]agr.hokudai.ac.jp

①Graduate School of Global Food Resources

②〒060-8589

Kita 9, Nishi 9, Kita-ku, Sapporo

Hokkaido University Office of Graduate School of Global Food Resources (Gakusei Shien)

③kyomu[at]agr.hokudai.ac.jp

---

①公共政策大学院

②〒060-0809

札幌市北区北9条西7丁目

北海道大学 法学部事務部 学事担当

③gakuji[at]juris.hokudai.ac.jp

①Public Policy School

②〒060-0809

Kita 9, Nishi7, Kita-ku, Sapporo

Hokkaido University Office of Graduate School of Law (Gakuji)

③gakuji[at]juris.hokudai.ac.jp

---

①薬学部

②〒060-0812

札幌市北区北12条西6丁目

北海道大学 薬学事務部 教務担当

③kyomu[at]pharm.hokudai.ac.jp

①School of Pharmaceutical Sciences and Pharmacy

②〒060-0812

Kita 12, Nishi 6, Kita-ku, Sapporo

Hokkaido University Office of Faculty Pharmaceutical Sciences (Kyomu)

③kyomu[at]pharm.hokudai.ac.jp



①学部 1 年生と水産学部（2 年生のみ）

②〒060-0817

札幌市北区北17条西8丁目

北海道大学 学務部学生支援課 奨学支援担当

③syogaku[at]academic.hokudai.ac.jp

①Freshman, School of Fisheries Sciences (Sophomore)

②〒060-0817

Kita 17, Nishi 8, Kita-ku, Sapporo

Hokkaido University Academic Affairs Department Student Support Division

③syogaku[at]academic.hokudai.ac.jp

---

①現代日本学プログラム課程

②〒060-0817

札幌市北区北17条西8丁目

北海道大学 学務部教育推進課 現代日本学プログラム・ISP 担当

③mjsp[at]oia.hokudai.ac.jp

①Modern Japanese Studies Program (MJSP)

②〒060-0817

Kita 17, Nishi 8, Kita-ku, Sapporo

Hokkaido University Academic Affairs Department Educational Promotion Division

Modern Japanese Studies Program (MJSP)

③mjsp[at]oia.hokudai.ac.jp

---

①ISP（1 年次のみ）

②〒060-0817

札幌市北区北17条西8丁目

北海道大学 学務部教育推進課 現代日本学プログラム・ISP 担当

③isp[at]oia.hokudai.ac.jp

①1st-year students, Integrated Science Program (ISP)

②〒060-0817

Kita 17, Nishi 8, Kita-ku, Sapporo

Hokkaido University Academic Affairs Department Educational Promotion Division

Integrated Science Program (ISP)

③isp[at]oia.hokudai.ac.jp

## 6. 判定結果

### <判定結果の告知・通知までの注意事項>

**○ 判定結果が告知されるまでは当該学期の授業料の納入が猶予されますので、未納の場合は授業料を納入しないでください。保護者等がこのことを知らずに振り込んでしまう場合がありますのでご注意願います。**

- 授業料を納入済みで、判定結果が「全額減免」となった者には返金します。
- 授業料の納入方法が「口座振替」で、口座残高が振替額を上回っている場合には、5月31日（水）に引き落とされる可能性があります。引き落とされた授業料は、判定結果が「全額減免」となった場合のみ返金します。

### <判定結果の告知・通知>

- 判定結果については、掲示板及び本学ホームページ等に告知する予定です。  
(学部：7月下旬予定／大学院：7月上旬予定)
- 掲示場所：高等教育推進機構掲示板③及び各学部・学院（研究科）等の掲示板
- 判定結果を確認後、以下の窓口で決定通知書を受け取ってください。

課程	学年	受取窓口
学部	学部1年生	高等教育推進機構4番B窓口
	水産学部2年生	
	上記以外	所属学部の担当窓口
大学院		所属学院（研究科）等の担当窓口

### 【注意事項】

- ※ 学部・学院（研究科）等によっては、決定通知書を郵送又はメールで交付する場合がありますので、事前に確認してください。
- ※ 判定結果の告知は、通常の“授業料減免”とまとめた結果となりますので、重複申請していても決定通知書は1枚となります。
- ※ 判定結果が「全額減免」以外の場合は、おって本学財務部経理課から「授業料納入のお知らせ」を送付しますので、案内に基づき授業料を納入してください。
- ※ 「授業料納入のお知らせ」は授業料減免の決定通知書ではありません。決定通知書は、申請者（学生）本人が所定の窓口で受け取ってください。

## 7. 問い合わせ窓口

### ○ 授業料減免について

北海道大学学務部学生支援課奨学支援担当

場所：高等教育推進機構4番B窓口

E-mail：syogaku[at]academic.hokudai.ac.jp ※[at]は@に置き換えてください。

TEL：(011)706-7530（平日8:30～17:00）※受付時間外のお電話はご遠慮ください。

### ○ 授業料の納入方法等について

北海道大学財務部経理課収入担当

TEL：(011)706-2048（平日8:30～17:00）※受付時間外のお電話はご遠慮ください。

## 8. Q & A

Q 1 減免の対象条件として、「家計支持者の令和5年の収入見込額が、令和元年～令和4年のいずれかの年の収入額と比較し1/2以下（50%以上減少）」とありますが、減少率が49%では申請できませんか？

A 1 49%では申請できません。予算に限りがあることなどにより「1/2以下（50%以上減少）」となっております。ご理解いただきますようお願いいたします。

Q 2 通常の“前期授業料減免”では、「東日本大震災の被災者」等の特例がありますが、今回の“前期緊急授業料減免”に特例はないのですか？

A 2 特例はありません。今回の“前期緊急授業料減免”は、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯の学生を対象としているため、被災者等の特例はありません。

Q 3 私の父は自営業で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和5年の収入見込額が令和2年の収入額の半分以下になっていることは間違いありません。令和5年の収入見込額が確認できる書類を添付しなければ申請できませんか？

A 3 申請するには、令和5年の収入見込額が確認できる書類を添付することが必要です。授業料を減免するには客観的な根拠が必要です。収入見込額が確認できる書類が添付されていない場合は書類不備となるため、「不許可判定」となりますのでご注意ください。

Q 4 私の父は自営業で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、営業自粛していて売上がありません。収入額の証明はどうしたらよいですか？

A 4 自営業の方は、税務署での確定申告に必要な「売上台帳」等のコピーを添付してください。売上が0円であれば「0円」とわかる部分のコピーを添付してください。

Q 5 私の父は自営業で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、営業自粛していて売上はありませんが、店舗の家賃を支払っているため、実際には「マイナス」です。収入額はどのように記載したらよいですか？

A 5 「0円」と記載してください。

Q 6 令和元年～令和4年のいずれかの収入額が確認できる書類が用意できないため、【様式C-1】収入申立書を作成できません。

A 6 収入額が確認できる書類が提出できない場合は申請できません。申請書類に不備（入力漏れや誤入力、添付書類の不足）があった場合は、申請者（学生本人）に連絡し、別途指定する期日までに提出していただきます。大学から連絡があった際には速やかに対応してください。当該期日までに提出されない場合は書類不備となるため、「不許可判定」となりますのでご了承ください。

【重要】 収入額（収入見込額）が記載されていない、又は収入額（収入見込額）は記載されているが、その根拠書類が添付されていない場合は申請できません。（「大体これくらいの収入」では申請できません。）

後日、申請書類の記載内容について確認することがあります。記載内容が確認できなかった場合は、減免の決定が取り消されることがあります。

Q 7 減免の判定結果は、家計支持者にも通知されますか？

A 7 家計支持者は申請者ではないため、減免の判定結果は通知していません。

減免の判定結果については、掲示等により申請者（学生）本人に告知し、決定通知書を窓口でお渡しします。（学部等によっては、決定通知書を郵送又はメールで交付する場合があります。）